

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

支給市
横須賀 市長殿

横須賀市
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。また、本申立ての内容に相違ありません。

1. 申請・請求者(世帯主)

申請日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	年	
	月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (横須賀市ではない場合のみご記入ください。)	家計急変が あった者は(○)を 入れてください
1	世帯主	本人	/		
2			年 月 日		
3			年 月 日		
4			年 月 日		
5			年 月 日		
6			年 月 日		

3. 振込口座 (「1. 申請・請求者」の口座情報をご記入ください。)※長期間入金のない口座を記入しないでください。

※下欄の①または②のどちらか一方を選択し、口座情報をご記入ください。

※記入した振込先金融機関口座の確認書類を添付してください。

【振込口座記入欄】

① ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナでご記入ください)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※			
(ゆうちょ銀行以外の) ② 金融機関	支店名	預金種別	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナでご記入ください)
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、横須賀市臨時特別給付コールセンター(電話:0120-934-573)にお問い合わせください。

4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況(1世帯3万円)

※双方に該当する場合、□にチェックしてください。

- 「1. 申請・請求者」は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)について、令和5年1月以降の収入の減少により、横須賀市に申請し、支給を受けました。
- 「2. 申請者が属する世帯の状況」は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の支給を受けた世帯と同一です。

2ページ目(裏面)も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
 ※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
 ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割非課税水準相当である。
 イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない。
 (注)令和5年度住民税において、扶養を受けているか分からないときは、親や子ども等、家族に確認してください。
 ウ 世帯の中に、租税条約による令和5年度住民税の免除の適用を届け出ている者がいない。
- ② 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主もしくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ③ 給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、横須賀市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、横須賀市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 横須賀市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、横須賀市が指定する期限までに、申請・請求者に連絡・確認ができない場合は、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽があることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。
- ⑨ 書類不備等がある場合、やむを得ず支給遅延が起こることに同意します。
- ⑩ 既に他の市区町村で「物価高騰対策として住民税非課税世帯等に支給される給付金(7万円)」の支給を受けた世帯ではありません。

提出書類

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)
 ※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類(コピー)』
 ※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご用意ください。
- 『振込口座を確認できる書類(コピー)』
 ※ 通帳やキャッシュカードなど、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご用意ください。

1ページ目(表面)の「4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況(1世帯3万円)」にチェックがある方は、以下の資料の提出が不要です。

- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- 「令和5年1月～12月の任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類(コピー)
 ※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- (失業により収入の状況を確認できる書類(コピー)がない方のみ)
 『離職票や雇用保険受給資格者証など、失業の状況を確認できる書類(コピー)』
- 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類(コピー)』
 ※ 申請・請求者の世帯の状況を確認できる住民票等をご用意ください。
- (令和5年1月1日以降、複数回住所変更をした方のみ)
 『戸籍の附票(コピー)』
- (令和5年1月1日時点の住所が横須賀市以外で、令和5年度住民税均等割非課税の方全員分(収入がない15歳以下の方は不要))
 『令和5年度住民税非課税証明書』
 ※ 令和5年1月1日時点でお住いの市区町村が発行するもの